

事務局だより 2022-4月号

2022年度 新潟県栄養士会 生涯教育研修会のお知らせ

■ 2022年度 生涯教育研修会・実務研修 申込受付を開始します！！

★ 申込み期限5月31日

2022年度の生涯教育研修会は『全てオンデマンド配信で実施いたします!』

- 昨年度実施いたしました配信型の研修会がとても好評だったこと。
- コロナ禍で集合型の研修会の開催が難しいこと。

お申込・参加費につきましては、

ホームページ または 同封の受講申込の案内をよくお読みいただき、申込期限までに必ずお申込みください。

今後の業務に活かせる内容になっています。ぜひ皆さんで学びましょう！

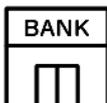
会費納入お忘れではないですか？

■ 2022年度 会費納入について

2022年度の新潟県栄養士会会費の納入、ありがとうございました。

1月に郵送いたしましたコンビニ収納代行の圧着式ハガキは 2022年3月31日にて期限切れとなりました。使用できませんのでご注意ください。

つきましては、ご入金をお忘れの方は 下記の銀行口座へお振込みをお願いいたします。



第四北越銀行へお振込みお願いいたします。

支店名：本店営業部(店番200)
 口座番号：普通預金1256534
 口座名義：公益社団法人 新潟県栄養士会
 フリガナ：シャ. ニイガタケンエイヨウシカイ



栄養士会費 18,000円

- ※ 振込料金は自己負担となります。
- ※ 氏名の前に会員番号を入力してください。

～新年度が始まります！再度ご確認を～ 事務局からのお願い

■ 変更届の提出をお願いいたします。

登録情報に変更がありましたら、速やかに ①か②の方法で変更をお願いいたします。

- ① 新潟県栄養士会のホームページから変更届をダウンロードし、必要事項をご記入の上、新潟県栄養士会へ提出（郵送・FAX・メール添付のいずれかでご提出ください。）
- ② 日本栄養士会ホームページのマイページでご自身で登録

引越し・転勤・
転職・苗字変更
アドレス変更
ありませんか？

重要！

県外に転居された方は、転居先の都道府県栄養士会の所属となります。

栄養士・管理栄養士免許に関するお願い

■ 新潟県福祉保健部健康づくり支援課より注意喚起がございましたので、お知らせいたします。

標記免許については栄養士法施行令第3条に基づき、

「登録事項に変更が生じたときは、30日以内に、栄養士名簿の訂正を申請しなければならない。」とされております。

管理栄養士免許(厚生労働省発行)も栄養士免許と同様に、栄養士法施行令において、登録事項に変更が生じた際の30日以内の名簿訂正が定められていますので、御留意願います。

(1) 栄養士免許に関し、栄養士法施行令第2条第1項第2号に基づく下記の登録事項に変更が生じた際には、30日以内に必要な申請を行ってください。

(2) 申請先は、お手持ちの栄養士免許証を発行した都道府県となります。

・新潟県で発行した栄養士免許証をお持ちの方は、下記を御参照ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/1318370511606.html>

・新潟県以外の都道府県で発行した栄養士免許証をお持ちの場合は、発行した都道府県庁に御確認ください。



ホームページを定期的にご確認ください

■ 新潟県栄養士会のホームページを週1回程度ご確認ください

日頃より、新潟県栄養士会の活動にご理解・ご協力ありがとうございます。

新潟県栄養士会では、ホームページにて各種研修会のご案内や、賛助会員様の新商品紹介・サンプル請求、連絡事項のご案内をしております。

ぜひ、定期的にご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

ホームページ
QRコード



Facebook
QRコード



Instagram
QRコード



(公社)新潟県栄養士会

〒951-8052

新潟市中央区下大川前通4ノ町2230番地

エスカイア大川前プラザ108

TEL 025-224-5966

FAX 025-224-0510

✉ n.eiyou@axel.ocn.ne.jp